

第91回定期大会にむけて分会討議を進めよう

第91回定期大会

日時 2006年9月22日(金) 13:30~16:30

場所 村松コミュニティーセンター2F 会議室(東海村)

東海地区一斉分会実施中(~ 9月21日(木))

分会長さんは分会日程を決め、執行委員または組合事務所(Tel.81-5413)へ連絡ください。

分会長会議などで出た意見:

Aさん: 新人事評価制度の7級以上への試行の手引きを見た。あんなもので評価されてはたまらない。成果型で社会にインパクトとか言って、ネイチャー、サイエンス掲載の例をあげているが、一体どんな雑誌かわかっているように思えない。目標もどう書いてよいのか見当もつかない。こんなもので賃金差別をされてはたまらない。

Q: 機構の話では、今回は点をつけるだけで、処遇にどう反映させるかは検討中とのこと。組合は、その点によって、被評価者がどういう目にあうか示さずに評価しろというのはおかしいと言っています。

Aさん: そんないいかげんなんですか。

Bさん: これは順次6級、5級、4級...と入ってくるのか?

Q: 今の機構の提案では、6級以下に試行される時は、6級から1級まで同時に入ることになります。

Aさん: 最近、いろいろなことを「運用」でやっている。きちんと規程にしてしかるべきことまで、これはおかしいと考えている。

Q: 旅費規程の支度料の運用など、「労組はきちんと規程に記すべき」と言っている。運用は、あくまで、細かい部分やわずかな変更にとどめるべき。官僚機構としての筋から外れる。

Cさん: ガソリンがだいぶ値上がりしたが、自家用車の通勤費が上がる見込みはあるのか?

Q: あげると要求したい。しかし使用者側からあげてくることはあまり考えられない。科労協が総務省に問い合わせしたところ、「通勤費の額はどれだけかかるかで決めているのではなく、民間との比較できている。今の額に変えたとき、ガソリン代は今とほぼ同じだった。その後値上がりしたが、通勤費は下げていない」と答えたそうです。

< 放射線業務手当規程の見直しについて >

8月11日のあゆみ速報で報告したように、8月9日機構は、実質的に[放射線業務]手当ではなく、放射線管理区域入域手当に変える案を示しました。執行委員会は、手当の性格をそのように変更することに全面的に反対します。われわれが考える放射線業務の本質は、管理区域に入るか入らないかの問題ではありません。管理区域に入ることによる、リスクや緊張はゼロではありません。しかし、本当に重要なことは、放射線や放射能にかかわる施設をきちんと安全を守って保守・運転することです。その仕事は管理区域の中だけではありません。たとえば、HTTR や「もんじゅ」の運転を考えてみましょう。これらの制御室は管理区域の外にあります。ですから先の機構の提案では、運転していても見回り点検などで管理区域に入らない限り手当がつきません。一方つまらない用件でも、管理区域に入ればその日分の手当てがつくことになります。このごろのほとんどの施設は特別な事情がない限り、制御室を管理区域にしません。同じことが加速器などの大方の放射線発生装置の運転にもいえます。いうまでもなく、そこに入るだけで大きな緊張や負担を強いられる管理区域もありますが、管理区域全般がそうだというものでもありません。

機構の提案のようにすると、本当に負担があり、責任が重い業務に手当が出なくなる一方で、大した事がないことに出たりする。そうなります。働くものの立場として、しかるべき仕事に手当が出ないのも納得できませんし、一方つまらないことに手当が出ることも釈然としません。はるか昔にさかのぼれば、放射線業務手当は、「原子炉等管理手当」を発展させて作られたものでした。手当の体系も、より大きな施設の原子炉主任や、運転班長の手当の額が大きいことが示すように、責任手当の要素が大きくなっています。原子炉運転に支給されない放射線業務手当など考えられません。

そこで機構に提案します。

どのような業務を手当ての対象とし、その勤務実績をどのように記録・確認するか労使で協議・検討して新規案を作っていくこと

手当の額については当面限られた制約の中で労使合意できるものを協議模索すること

管理区域だけにこだわり、運転・保守の業務を見ないのであれば、廃止したほうがましです。

放射線業務手当発足時、妙な規程の文言で混乱の種を作りました。同じ過ちを繰り返さないように強く求めます。

8月29日(火)第414回中央委員会が開かれました。

第58期のはじめての中央委員会です。

委員長挨拶、執行委員の役割分担の紹介、活動経過報告、外部団体役員の紹介、第4四半期会計報告がおこなわれたほか、中央大会の議案の構成、選挙管理委員、賃金対策書記局員の各提案が承認されました。

(略)

特殊法人労連・セミナー および 第28回定期総会、成功裏に開催

9月6日東京全労連会館で、特殊法人労連のセミナー [労働の価値が正当に評価される社会を目指して]と、特殊法人労連定期総会が行われました。

セミナーの前半は、ジャーナリストの斎藤貴男氏と前特殊法人労連の事務局長堤和馬氏の対談です。内容は、ジャーナリズムのあり方、憲法、教育から成果主義による人事評価制度の問題までいろいろありましたが、成果主義についての議論と、日本国民の体質についての話が印象的でした。

後半は、特殊法人労連の9単組からのレポートで、原研労からも報告しました。各報告の持ち時間が少なくもったいなかったように思います。セミナーの内容は、近日中に特殊法人労連から小冊子にまとめて配布される予定です。

定期大会は総括方針、会計議案、役員人事などすべて、提案どおり承認されました。

各法人に成果主義的な人事評価制度が導入されていて、それに対する運動についての報告が印象的でした。財団法人民事法務協会労組からは、受託単価の削減に加え、市場化テスト法に基づく競争入札で職場がなくなる恐れもあることが報告され、また発明情報労も同様の危機にあるそうです。学生支援機構(旧日本育英会)の奨学金事業までが市場化テストにさらされようとしています。公務関係の職場が民営化や市場化テストで破壊されようとしている現状は大変なものがあります。

賃金実態調査を行ないます。

調査票を配布しますので、ご協力ください。

第1次締め切り 9月21日(金)とします。

JCO事故を忘れない 原子力事故をくりかえさせない

2006年9/30 茨城集会

日時 2006年9月30日(土) 午後1時30分から4時

場所 東海村文化センター2階会議室

内容 オープニング

ハーモニカ演奏と詩の朗読

第1部 NHK スペシャルビデオ[JCO 東海村臨界事故被ばく治療 83日間の記録]

第2部 参加者の思いを交流しましょう

ブルサーマル計画とは?

(資料代500円は労組が負担します。)